

東労雇均発 0420 第2号

平成28年4月20日

東京商工会議所

事務局長 西尾昇治 殿

東京労働局 雇用環境・均等部長



「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン」の実施に当たっての  
広報依頼について

日頃より、厚生労働行政の推進に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、高等教育機関への進学率が趨勢的に上昇し、長期休暇中と授業期間中の両方ともアルバイトで働く学生の割合が増加傾向にあり、また、実態として学生のアルバイト時間も増加傾向にあるなど、学生とアルバイトとの結びつきは強まってきています。このような状況を踏まえ、厚生労働省では、学生を対象にアルバイトに関する意識等調査を実施し、昨年11月にその結果をとりまとめたところです（資料1）。

この結果を受け、より一層の学生アルバイトに係る労働条件の確保及び適切な労務管理に向けた取組を行うため、東京労働局他、全国の労働局において、特に多くの新入学生がアルバイトを始める4月1日から夏休み前の7月31日までの間を周知・啓発期間とした「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを実施します。

本キャンペーン期間中、大学や学生アルバイトを雇用する事業主の皆さまを中心として、あらゆる機会を通じ、本キャンペーンの周知・啓発を行っています。

貴殿におかれても、御理解、御協力を賜り、資料2の広報文の掲載、リーフレット（別添）の配布、当局ホームページへのリンク（資料3）等、本キャンペーンの周知について特段の御配慮をいただきますようお願いいたします。